

監査の指摘に対する状況

No.	年度	課等名	指摘事項	指摘区分	措置の内容	措置状況
1	29定期	教育総務課	パソコン周辺機器の設置数について精査を要するもの 小学校教育用コンピュータ機器等リース契約において、一部の学校でパソコン周辺機器を設置基準を超えて配備していた。	注意	現時点の該当校については、30年度のパソコン周辺機器の更新時に合わせて、他の学校に移設します。今後は、児童推計を基に、パソコン周辺機器を配備します。	措置済
2	29定期	教育総務課	契約事務が遅滞していたもの 神屋小学校シャワー室設置工事始め10件の契約について、契約事務が遅滞していた。	注意	負担行為決議書を起案・決裁後、速やかに契約書（請書）を作成し、チェックを行った上で、委託業務を施行します。	措置済
3	29定期	教育総務課	賃金の支給に誤りがあったもの 臨時職員月例報告書の入力誤り等により、賃金の一部が未支給や過支給となっていた。	注意	入力誤りを訂正するとともに、支給誤りについては、人事課へ依頼し精算を行いました。今後は、出勤簿と月例報告書の照合を複数の職員で行うようにチェック体制を整備しました。	措置済
4	29定期	学校教育課	需用費支出の内容確認が適切でなかったもの 「創意と活力」のある学校づくり推進事業において、年度内に消費可能な量を超える物品の購入を行っていた。	注意	小中学校の予算事務説明会において、予算執行における注意事項として、当該事業において物品の購入時期については、当該年度において、必要な量の物品を購入するよう周知、指導の徹底を図るとともに、原則2月までの購入と改め、予算の適正な執行に努めることとしました。	措置済
5	29定期	学校教育課	備品の管理が適切でなかったもの 購入した微風速計（2台）が備品台帳、備品出納簿に登録されていなかった。	注意	微風速計については、備品台帳・出納簿に登録しました。今後は台帳への登録確認を徹底し、速やかに登録するとともに、支出命令書の決裁時に再確認を行うこととしました。	措置済
6	29定期	学校教育課	賃金の支給に誤りがあったもの 臨時職員月例報告書の入力誤り等により、賃金の一部が未支給や過支給となっていた。	注意	入力誤りを訂正するとともに、支給誤りについては、人事課へ依頼し精算を行いました。今後は、学校現場のみで行っていた出勤簿と月例報告書の照合を学校教育課の支出担当者も行うように改めることとしました。また、出勤簿の重要性と適正管理を、校長会や教頭会等を通して周知することとしました。	措置済
7	29定期	学校給食課	契約関係書類の確認が適切でなかったもの 学校給食配送業務委託始め3件に係る契約関係書類において、記載誤りがあった。	注意	今後は、契約関係書類の記載事項等について、職員にその重要性を周知し、契約内容を複数の職員で確認することを徹底していきます。	措置済
8	29定期	野外教育センター	都市公園内行為許可に係る事務が適切でなかったもの 都市緑化植物園における行為許可申請書及び使用料の受領日が行為の初日を経過したものがあった。	注意	今後は、春日井市都市公園条例第3条及び第11条の規定に基づき施設利用前の都市公園内行為許可申請書の提出及び使用料の納付を周知徹底します。	措置済